

## 「第2期東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた基本的な考え方」 に関するパブリックコメント実施要領

### 【実施目的】

人口減少や東京圏への人口一極集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、地方を活性化するための基本的な理念を定める「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨を踏まえ、本市において人口減少を克服し、将来に亘って活力ある地域社会を実現していくために、平成27年7月、「第1期東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、計画的に施策の展開を図ってきました。

令和元年度は、この第1期総合戦略の最終年にあたることから、国の動向に合わせ、これまでの地方創生の取り組みの成果や課題を調査・分析し、第1期の総仕上げに取り組むとともに、令和2年度を初年度とする「第2期東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

この戦略の策定にあたっては、方向性を決定する段階から、より多くの市民の理解を得ることが必要であることから、基本的な考え方（施策立案にあたっての検証すべき論点集約）を幅広く周知し、それに対する有益な意見等を求め、今後戦略策定にあたっての参考とするものです。

### 【閲覧・配布期間及び意見募集期間】

令和元年7月1日（月）～7月31日（水）

### 【閲覧・配布場所及び時間】

- ・市役所本館1階、市民ラウンジ、北御牧庁舎、総合福祉センター1階  
（時間）各施設の会館時間に準じる。
- ・中央公民館2階  
（時間）午前8時30分～午後10時（土・日曜日、祝日は午前9時～午後10時）
- ・滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター  
（時間）午前8時30分～午後5時15分（火・木曜日の午後、土・日曜日、祝日を除く）

### 【意見を提出できる方】

- ・市内在住・在勤・在学の方
- ・市内に事務所・事業所を有する個人または法人

### 【意見の提出方法】

閲覧・配布場所または市ホームページにある所定の用紙に、住所、氏名、電話番号、ご意見等をご記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。

- ①閲覧・配布場所に設置してある投書箱への投かん
- ②郵便、FAXによる送付
- ③電子メールによる送信

**【意見の取り扱い】**

提出いただいたご意見は、正案検討の参考にさせていただくとともに、意見に対する市の考え方をホームページに公表します。なお、個別には回答しませんのでご了承ください。

**【提出・問い合わせ先】**

企画振興課企画政策係 ☎64-5893 FAX63-5431  
Eメール：[kikaku@city.tomi.nagano.jp](mailto:kikaku@city.tomi.nagano.jp)